

平成21年6月30日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社
代表者名 代表執行役 此下 竜矢
(コード番号 5103 東証第二部)
問合せ先 執行役総務担当 庄司 友彦
(TEL. 04-7131-0181)

委員会設置会社への移行のお知らせ

当社はこの度、開催いたしました第108回定時株主総会におきまして、定款を変更のご承認を得て、監査役設置会社から委員会設置会社に移行することとなりましたのでお知らせいたします。

1. 定款変更の趣旨、目的

委員会設置会社へ移行した目的は以下の通りとなっております。

- ① コーポレートガバナンスを強化し、経営者への監視機能を強化すること。
- ② 執行役に対し十分な権限委譲を行うことで、会社の意思決定と、その実行を迅速に行うこと。
- ③ 様々な分野のプロフェッショナルを社外取締役として招聘し、そのノウハウを吸収すること。
- ④ 今後、海外進出を行う上でより、世界で一般的な企業統治の形態を整えること。

2. 今後の見通し

上記の4点はすでに、皆様に発表いたしました「中期経営計画2009-2011」を実現する上で、大変重要な施策です。この機能を十全に活かし、「株主の皆様と社員の皆様の幸福に貢献する企業」として、5年後に「200年企業」となるべく、取締役、従業員一同一丸となって尽力して参ります。

以上